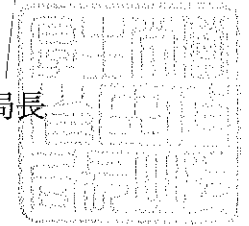


医政発0328第5号
平成28年3月28日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



「医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等について」の一部改正について

今般、保健師、助産師及び看護師国家試験受験資格認定申請者の負担の軽減並びに申請書類の簡素化を図るため、「医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等について」（平成17年3月24日付け医政発第0324007号本職通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので通知する。

貴職におかれては、改正の内容について御了知いただき、貴管内の保健所設置市、特別区及び関係団体等に周知方願いたい。

記

1. 改正内容（詳細は別紙新旧対照表のとおり）

- (1) 保健師、助産師及び看護師国家試験受験資格認定申請者の負担軽減並びに申請書類の簡素化のため、国家試験受験資格認定願、理由書、履歴書及び写真について、申請書類の統合したもの。
- (2) 施設現況書に関して、免許取得国によっては提出することが困難な場合も多く、他の申請書類によって施設現況書に相当する内容を確認することができる申請者も多いため、施設現況書を省略可能な場合について明記したもの。

2. 適応期日

平成28年4月1日